

第158回日商簿記検定試験のご案内

☆主 催 日本商工会議所・新発田商工会議所

☆試験日 令和3年6月13日(第2日曜)(開場 午前8:30~)

☆施行時間 1級→午前9:00 2級→午後1時30分 3級→午前9:00、午前11:00
※令和3年度から試験時間が変更になりました。

2級:120分⇒90分 3級:120分⇒60分

1級は変更なし 前半90分、後半90分

☆試験会場 新潟職業能力開発短期大学校(新発田市新富町1-7-21)

☆受験資格 学歴、年齢、性別、国籍には制限はありません。

☆申込期間

・窓口受付 令和3年4月26日(月)~5月14日(金)

受付場所 新発田商工会議所(新発田市中心4-10-10)

平日 午前8時30分~午後5時15分(土・日は閉所)

※令和3年度も受付人数を制限し、申込受付も窓口のみとなります。

1級:5名 2級:30名 3級:1回目 20名、2回目 20名

3級については、午前9時からと午前11時からの2回実施します。

申込受付順にA試験(9時から)を受付、定員に達したらB試験(11時から)となります。

☆申込手続

・窓口受付

所定の申込書に記入の上、受験料を添えてお申込みください。

「申込書」は、窓口または当所HPからもダウンロードできます。

受付後、「受験票」をお渡ししますので、試験当日にご持参ください。

☆受験料 1級7,850円 2級4,720円 3級2,850円

☆合格発表

1級:令和3年8月2日(月)

2・3級:令和3年6月28日(月)

新発田商工会議所前及び当所HPにて発表します。

☆合格証書交付

合格者には、合格証書を郵送します。

☆その他

受験するときに持参するもの

1 受験票

2 身分証明書

※原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、学生証、社員証等です。ただし、小学生は必要ありません。

3 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

4 そろばん、電卓等の計算用具

※電卓は、計算機能のみのものに限りに、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- ・印刷（出力）機能
- ・メロディー（音の出る）機能
- ・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
- ・辞書機能（文字入力を含む）

（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

- ・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算（音の出ないものに限る）

※ コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、試験について急に変更になる可能性があります。当所ホームページにてその都度お知らせしますので、随時ご確認をお願いいたします。

※ 日商簿記検定試験（2級・3級）について、2020年12月～ネット試験が施行開始となりました。ネット試験会場（テストセンター等）で、パソコンを使用しインターネットを介して随時施行。詳細については、商工会議所ホームページを（<http://www.kentei.ne.jp>）ご確認ください。

☆お問合せ・お申込み先

〒957-8550 新発田市中央町4-10-10 新発田商工会議所

TEL 0254-22-2757 FAX 0254-23-5885

平日 午前8時30分～午後5時15分（土・日閉所）

E-mail cci@shibata-cci.or.jp URL <http://www.shibata-cci.or.jp/>

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

- (1) 共同して利用される個人データの項目
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否
- (2) 共同して利用する者の範囲
商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所
- (3) 利用する者の利用目的
検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
 - ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため
- (4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称
日本商工会議所

3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

- (1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否
- (2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否
- (3) 第三者への提供方法は次のとおりです。
 - ア サーバにデータをアップロードする方法
 - イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法